



せんなん水だより

安全・安心・安定な給水



第 28 号

令和 6 年（2024 年）8 月 1 日 編集 発行／大阪広域水道企業団泉南水道センター
〒590-0521 泉南市樽井 737 ☎072-482-6551

■令和 7 年 4 月からの水道料金制度変更について（お知らせ）■

大阪広域水道企業団は、平成 31 年 4 月から泉南市の水道事業を引き継いで実施しています。同様に府内 13 市町村で水道事業（水道センター）を運営していますが、経営の効率化とサービスの向上を図るため、現在、運用方法の統一を進めています。

これにより、令和 7 年 4 月から上下水道料金の検針・徴収周期やお支払い期限等が変更になります。ご理解いただきますようお願いいたします。

～水道料金等のお支払い期限等が変わります～

○2 か月分ごとに検針・請求を行います。また、お支払期限などが変わります。

	現在	令和 7 年 4 月以降
検針・請求	2 か月に 1 回・毎月	2 か月に 1 回 (2 か月分まとめてのお支払いとなります)
口座振替日	検針月の翌月 7 日 検針月の翌々月 7 日	検針の翌月 23 日
納付書払い支払期限	検針月の翌月末日 検針月の翌々月末日	検針の翌月 23 日

○使用者番号（お客さま番号）が変わります。

○検針のお知らせや納入通知書等のデザインが変わります。

○お客さまご自身に行っていただく手続きはありません。また、水道料金の変更もありません。

※次のページにて検針地区ごとのお支払い期限等の移行イメージ図を掲載しております。

～お客様の利便性が向上します～

○令和 7 年 4 月からお支払方法に『クレジットカード払い』を追加します。



※手続きについては、詳細が決まり次第お知らせします。

○使用水量や料金のデータを「見える化」します。



◇スマートフォンやパソコンから、使用水量や料金の確認ができます。

◇使用水量をチェックすることで、宅内漏水の早期発見にもつながります。

～水道料金等のお支払い期限等の移行イメージ～

2か月検針・毎月徴収

2か月検針・2か月徴収

(奇数月検針地区)

検針月 (奇数月)	令和 7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
使用分	● 12・1月分		● 2・3月分		★ 4・5月分		★ 6・7月分		★ 8・9月分	⇒以降 2か月 ごとに 検針・ 請求
請求 対象	● 11月分	● 12月分	● 1月分	● 2月分	● 3月分	★ 4・5月分		★ 6・7月分		
口座 振替日	1/7	2/7	3/7	4/7	5/7	6/23		8/25※		
納期限	1/31	2/28	3/31	4/30	5/31	6/23		8/25※		

(偶数月検針地区)

検針月 (偶数月)	令和 7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
使用分		● 1・2月分		★ 3・4月分		★ 5・6月分		★ 7・8月分		⇒以降 2か月 ごとに 検針・ 請求
請求 対象	● 11月分	● 12月分	● 1月分	● 2月分	★ 3・4月分		★ 5・6月分		★ 7・8月分	
口座 振替日	1/7	2/7	3/7	4/7	5/23		7/23		9/24※	
納期限	1/31	2/28	3/31	4/30	5/23		7/23		9/24※	

※ 口座振替日及び納期限が土・日・祝日の場合は、翌金融機関営業日となります。

令和7年4月 2か月検針・2か月徴収スタート
(以降、2か月ごとに検針・請求)

- 口座振替日の変更と同時に、2か月分の料金をまとめて請求することになります。振替日の口座残高にご注意いただき、あらかじめ必要な金額をご準備ください。
 - 検針地区(偶数月・奇数月)については現在と変更はありませんが、各振替日等については、変更となる場合があります。その際は速やかにお知らせします。
 - その他詳細についてのお問い合わせは、泉南水道センター総務課(TEL: 072-482-6551)または泉南水道センターお客様センター(TEL: 072-482-0600)までお願いします。
 - 大阪広域水道企業団公式ウェブサイトにも掲載いたしますので、そちらもご覧ください。
- ※ご使用のスマホやブラウザで『大阪広域水道企業団 泉南市 お知らせ』で検索してください

宅地内の漏水修理について（修理費用は個人負担になります）

泉南水道センターでは、宅地内の漏水修理には対応できません。また、特定の事業者をご紹介しますこともできませんので、お知り合いの事業者又はウェブページに掲載の大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者名簿を参考に、お客様にてお選びいただいた事業者へご相談ください。修理を依頼される場合は、泉南水道センターでは責任を負うことはできませんので、十分に内容を確認していただきますようお願いいたします。

ウェブページ https://www.wsa-osaka.jp/suido/sennan/shitei_jigyosha/9731.html

大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者名簿（参考）（市内事業者抜粋 令和6年6月1日現在）

企業団 指定番号	氏名又は名称	住所	電話番号
大阪企第 035 号	朝井建設	泉南市中小路一丁目 7 番 3 4 号	072-483-0028
大阪企第 047 号	アズマホーム設備	泉南市樽井八丁目 5 番 5 号	072-480-0680
大阪企第 054 号	㈱淡路屋設備	泉南市岡田五丁目 1 1 番 5 号	072-485-3344
大阪企第 076 号	㈱井手工務店	泉南市信達牧野 1654 番地	072-483-6157
大阪企第 094 号	上口設備	泉南市兎田 1349 番地	072-425-6088
大阪企第 107 号	㈱氏浦設備	泉南市新家 600 番地の 3	072-482-7214
大阪企第 180 号	(有) 榎木電機商会	泉南市信達牧野 640 番地	072-483-2237
大阪企第 185 号	㈱梶本設備	泉南市信達市場 995 番地の 1	072-484-4123
大阪企第 198 号	㈱金永設備工業所	泉南市岡田二丁目 1940 番地の 1	072-483-1418
大阪企第 240 号	木村設備	泉南市信達市場 1738 番地の 12	072-482-8796
大阪企第 260 号	国本設備工業	泉南市新家 3581 番地の 1	072-485-1051
大阪企第 390 号	(有) 犁水道工業所	泉南市新家 766 番地の 1	072-482-1717
大阪企第 401 号	杉本設備	泉南市信達市場 1568 番地の 5	072-482-6611
大阪企第 407 号	㈱すみれ	泉南市信達牧野 817 番地の 3	072-484-5535
大阪企第 426 号	特定非営利活動法人 泉州水道サービス	泉南市樽井三丁目 1 6 番 3 号	072-484-2012

大阪企第 427 号	泉州設備	泉南市男里五丁目 1 2 番 1 2 号	072-484-3818
大阪企第 429 号	泉南市管工事業協同組合	泉南市樽井三丁目 1 6 番 3 号	072-484-1041
大阪企第 431 号	泉南設備工業(株)	泉南市新家 857 番地の 2	072-484-2850
大阪企第 447 号	大勝産業㈱	泉南市中小路二丁目 2647 番地の 2	072-484-0202
大阪企第 476 号	(有) 竹萬商会	泉南市男里七丁目 7 番 1 2 号	072-483-9129
大阪企第 512 号	(株) 辻電機工業所	泉南市樽井二丁目 2 1 番 5 号	072-483-2546
大阪企第 556 号	(株) 中澤水道工業所	泉南市新家 863 番地	072-482-4888
大阪企第 593 号	(株) 西浦水道工業所	泉南市信達大苗代 609 番地	072-482-1789
大阪企第 616 号	則竹工務店	泉南市信達市場 2261 番地	072-483-6074
大阪企第 620 号	(株) ハウスせんなん	泉南市信達市場 2320 番地の 78	072-482-8421
大阪企第 626 号	(有) ハタヤ建設	泉南市岡田五丁目 2 5 番 2 0 号	072-485-1237
大阪企第 643 号	ハラダ住設	泉南市馬場一丁目 5 番 6 号	072-484-5607
大阪企第 725 号	町谷水道工業(株)	泉南市樽井二丁目 3 1 番 2 0 号	072-482-1414
大阪企第 729 号	(株) 松岡組	泉南市北野一丁目 6 番 1 0 号	072-483-1456
大阪企第 786 号	(株) 向井組	泉南市信達大苗代 389 番地の 1	072-482-5157
大阪企第 823 号	(有) 山崎水道工業所	泉南市樽井五丁目 1 番 13-103 号	072-483-8887
大阪企第 829 号	(株) 山田設備	泉南市新家 3027 番地	072-482-2235
大阪企第 850 号	(有) よのおと	泉南市樽井六丁目 1 0 番 5 号	072-483-4007
大阪企第 903 号	(株) 永遠	泉南市樽井三丁目 3 7 番 3 号	072-424-3967

工務課からのお知らせ



【 朝一番の水道水は飲み水以外に 】

水道水は、飲み水としての水質基準を十分に満たしています。
しかし、長い時間、水道水を使用しなかった場合は、消毒の為に塩素濃度の低下や給水管に鉛管が使われているご家庭では、微量の鉛が溶出する可能性があります。
通常の使用状況では心配ありませんが、念のため朝一番の水道水（バケツ一杯程度）を飲み水以外に使用することをおすすめします。

【 給水装置の修理区分（管理区分） 】

下図の通り、宅内の漏水修理は、お客様で修理業者をお探しいただきますようお願いします。



ご相談窓口

★受付時間は、月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）の
午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分まで。
ただし、午後 12 時 00 分～12 時 45 分までは昼休憩です。

- ・メーターの検針、料金等のお問合せ
- ・上下水道の使用開始・中止
- ・上下水道使用者のご変更
- ・漏水、給水停止など

大阪広域水道企業団
泉南水道センター
（料金担当）お客さまセンター
（受託業者）第一環境(株)
072-482-0600

- ・給水申込み、にがり水、出水不良
- ・公道上の漏水、水道管工事など

大阪広域水道企業団
泉南水道センター 工務課
072-482-6552